

## 平成30年教育委員会 第10回定例会

1 日 時 平成30年10月25日(木) 13時30分開会 14時50分開会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹  
教育委員 笹 谷 純 代  
教育委員 小 澤 倭 文 夫  
教育委員 荒 田 純 司  
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 飯 田 敬  
教育部次長 須 藤 慶 子  
教育部市立学校適正配置担当次長 石 崎 政 嗣  
学校教育支援室長 中 島 正 人  
学校教育支援室主幹(指導担当) 大 山 倫 生  
学校教育支援室主幹(学務担当) 成 田 和 陽  
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一  
教育総務課長 笹 山 貴 史  
施設管理課長 伊 藤 雅 浩  
生涯学習課長 海 谷 昌 弘  
生涯スポーツ課長 丸 田 健 太 郎  
図書館副館長 石 塚 則 子  
教育総務課総務係長 安 藤 英 明  
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 平成31年秋の叙勲候補者の推薦案

協議第1号 平成30年度教育費補正予算について

報告第1号 いじめ防止キャンペーンの実施について

報告第2号 小樽市子どもの読書活動推進計画(素案)について

報告第3号 小樽市銭函パークゴルフ場の指定管理者の選定について

報告第4号 第7次小樽市総合計画基本構想(原案)に対する答申及びパブリックコメントへの

対応について  
その他 ・ 寄附採納について

## 8 議 事

**林教育長** ただいまから、教育委員会第10回定例会を開会いたします。  
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を御指名させていただきます。  
はじめにお諮りいたします。議案第1号「平成31年秋の叙勲候補者の推薦案」は会議規則第13条第1項第2号により、協議第1号「平成30年度教育費補正予算について」は同項第3号により、報告第4号「第7次小樽市総合計画基本構想（原案）に対する答申及びパブリックコメントへの対応について」は同項第5号によりそれぞれ非公開とし、議事録につきましては結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それよろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** では、そのように進めさせていただきます。  
それでは、報告第1号 いじめ防止キャンペーンの実施について、説明をお願いします。

### **報告第1号 いじめ防止キャンペーンの実施について**

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 報告第1号 いじめ防止キャンペーンの実施について御報告いたします。

今年度も11月から12月にかけて、学校教育に携わる全ての関係者が、改めていじめの問題の重要性を認識し、学校・家庭・地域・関係機関が一体となっていじめ問題を解決するためのキャンペーンを実施いたします。

今年度のテーマは「みんなでつくろう 強い絆」として、児童生徒、学校、家庭、地域みんなが繋がりを強め、いじめの防止に取り組もう、という願いを込めて設定しました。

具体的な内容としては、市教委としての取組として、チラシや啓発資料の配付などキャンペーンの啓発活動を行います。また、道教委で年2回実施している、いじめのアンケート調査の2回目を各学校で実施し、市内全体のいじめの状況を把握します。

期間中は、11月8日に、北海道立教育研究所から講師を招き、いじめの正しい認知と組織的な対応の在り方について学ぶ「いじめ問題対策研修会」、11月12日には、いじめと関連性のある不登校について、より認識を高めるため「不登校対策連絡協議会」を開催し、市教委の教育支援コーディネーターが、不登校児童生徒への対応に関わる事例を発表した後、教職員や保護者、関係機関が情報交流を行い、不登校への対応について協議を行います。12月1日には、各学校の代表児童生徒が、各学校のいじめ防止の取組や、いじめ防止について考える「小樽いじめ防止サミット」、12月3日には、特別研修講座として、7月の「安全・安心を守るキャンペーン」で「不登校対策研修会」の講師としてお招きした、国立教育政策

研究所の中野研究官を講師として、いじめや不登校を生まない、魅力ある学級をつくるための研修会を開催します。12月19日には、「小樽市小中学校情報モラル対策研修会」を開催し、各学校の情報モラル対策委員だけではなく、参加者を他の教職員にまで広げ、情報モラルに関わる最新情報を学ぶとともに、ネットパトロールを実施します。

さらに、各学校においては、校内研修や児童会・生徒会が主体となった活動など、いじめ防止に関する取組を重点的に実施します。

「いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうる」という危機感を持って、学校・家庭・地域その他の関係者が連携していじめ問題を克服していけるよう、取組を進めてまいります。

最後に、いじめ防止標語の取組について説明いたします。

今年度は、道教委が毎年7月から8月にかけて募集している、いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクールの標語と、市教委のいじめ防止標語の取組を兼ねて募集したところ、市内の全児童生徒が取り組みました。結果として、道教委の標語には、後志管内で本市の小学生が6名、中学生が7名、入賞しましたので、これらの入賞作品を除いた作品の中から、改めて市教委が独自に選考して、表彰することとしました。

来月、教育委員の皆様には、いじめ防止標語の入選作品の選考をお願いしたいと考えております。11月中旬に、第1次審査をしたものを10点程度、教育委員の皆様にお送りいたしますので、そこから5点選んでいただき、得票数の多いものを入選作品とさせていただきます、11月の定例会で報告いたします。入選作品については、12月1日（土）に開催する「いじめ防止サミット」において表彰式を行いますので、教育委員の皆様にもぜひ御出席いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**林教育長** ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、報告第2号 小樽市子どもの読書活動推進計画（素案）について、説明をお願いいたします。

## **報告第2号 小樽市子どもの読書活動推進計画（素案）について**

**図書館副館長** 報告第2号 小樽市子どもの読書活動推進計画について、御報告いたします。9月の第9回教育定例会におきまして、概要版について御説明させていただきました。本日は、素案について御説明いたします。

「第1章 計画の策定に当たって」です。「1 計画策定の趣旨」につきましては、9月の概要版でもお話させていただきましたが、子供の読書活動の推進に取り組むためには、多様

な本との出会いや豊かな読書体験を経験することができるように、というような記載をしております。「2 子どもの読書に関する国・北海道の動向」ですが、まず国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年12月に制定しました。この法律に基づき平成14年8月に国では第1次基本計画、平成20年3月に第2次基本計画、平成25年5月に第3次基本計画を定めています。北海道においても平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成29年3月に第4次計画を定めております。次の2ページにまいります。「3 計画の期間」ですが、計画の期間は2019年度から2028年度の10年間とし、5年後に計画の進捗状況、効果を検証し、見直しを行います。「4 計画の対象」については、0歳、乳幼児期から、おおむね18歳、高校生期までを指し、家庭・地域、幼稚園・保育所、学校、図書館などの子供の読書活動と関わりのある市民や団体も対象といたします。「5 子どもの読書活動の意義」については、子供と本の出会いのためには、本がいつでもどこでも、身近なところにあることと、それを結びつける大人の働きかけが重要で、としております。

「第2章 本市の子どもの読書活動と現状と課題」です。「1 アンケート調査」ですが、昨年11月に市内児童、生徒、保護者、各施設を対象とした、子供の読書に関するアンケート調査を実施いたしました。なお、アンケート調査の集計結果につきましては、資料編にまとめておりますので、御覧いただければと思います。「2 現状と課題」ですが、アンケートの結果、およそ7割の子供が「本が好き」「まあまあ好き」と回答しており、本が好きになった理由として、本を読んでもらった、本屋や図書館に連れていってもらった、家に本があった、が上位となっており、読書の機会や環境が重要であることがわかりました。しかしながら、全体的に1か月まったく本を読まない子供が、読む子供の割合よりは少ないものの、学校の段階が上がるにつれ、上昇傾向にあることがわかり、このことが本計画策定に当たっての課題であると位置付けております。

「第3章 計画の目標と基本方針について」です。「計画の体系」ですが、基本目標を「全ての子どもに読書の楽しさを～生きる力を育む読書環境作り～」といたしまして、4つの基本方針からなる計画の構成といたしました。

「第4章 子どもの読書活動推進のための方策」です。4つの基本方針に沿った施策と具体的な取組についてですが、まず「基本方針1 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供」として、0歳から18歳までの「乳幼児期」「小学生期」「中学・高校生期」の3段階に分け実施いたします。まず乳幼児期ですが、アンケートにもありますように乳幼児期から小学校入学前の親子での読書体験がきわめて重要で、本が好き、読書が楽しいと思われるのは、幼い頃家族に本を読んでもらった、家に本があった、という結果が出ております。それに基づきまして、「施策1 乳幼児期における読書活動の推進」として、本との出会いを生み出す取組として、ブックスタート事業、また親子で本を楽しむ場の提供、子育て支援センターや図書館でのイベントなど、様々な取組があります。「施策2 小学生期における読書活動の推進」として、まずは学校図書館の活用を考え、学校司書や読み聞かせボランティアによる取組、市立図書館との連携による機会の提供を考えております。「施策3 中学・高校生期における読書活動の推進」ですが、中学・高校生期には様々な理由から読書離れが進む傾向にあります。取組としましては、インターンシップの受入れや、学校図書館との連携を

考えております。

次に「基本方針2 子どもの読書活動に関する普及・啓発」についてですが、子供の読書に関する広報、おすすめ本の紹介やチラシの配布、インターネットによる情報の発信に努めてまいります。

次に「基本方針3 子どもの読書環境の整備・充実」ですが、いつでもどこでも本と出会う環境作りが重要と考え、家庭・地域、市立図書館、学校図書館の3つの施策を考え、それぞれに取組を考えました。「施策1 家庭・地域の読書環境の整備・充実」では、学校・幼稚園・保育所・ボランティア団体など子供と密接に関わる機関と連携協力し、子供の居場所作りと本の貸出しを実施いたします。「施策2 市立図書館における読書環境の整備・充実」では、子供のニーズを捉えた読書環境の整備充実を図り、児童室の充実を図るほか、表示や展示、レイアウトに工夫を凝らすなど、探しやすい見つけやすい書架作りを行ってまいります。「施策3 学校図書館における読書環境の整備・充実」では、学校図書館活用のための環境整備や市立図書館との連携を考えております。

次に、「基本方針4 子どもの読書活動を推進するための体制の整備」ですが、子供の読書活動を支える職員・人材のスキルアップ、ボランティアのサポート、ボランティア団体や関係機関との連携・協力を図ってまいります。なお、現在実施しております具体的な取組・事業につきましては、10ページから13ページに、それぞれの方策、事業、主体機関ごとに一覧としましたので、御覧ください。

「第5章 計画の効果的な推進に向けて」です。「計画の推進と進捗状況の把握」として、推進計画の取組の目安として、10年後の数値目標を設定いたしました。なお、資料編につきましては、アンケート調査と関係法規を載せております。

今後のスケジュールとしましては、1月には、市民の御意見を反映させるためのパブリックコメントを実施いたしまして、来年の（市議会）第1回定例会総務常任委員会にて御報告し、31年度に公表したいと考えております。また、10月19日に開催されました社会教育委員会議では、（社会教育）委員の皆様事前に素案を送付いたしまして、文書による御意見を頂戴いたしました。それを集約し別紙にまとめております。なお、いただきました御意見につきましては、内容に関わる部分がございますので、検討委員会にて検討したのち反映させ、11月の教育定例会までにお示ししたいと考えております。以上でございます。

**林教育長** ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

**小澤委員** 6ページの（基本方針1の施策1の）方策2のところと、後ろ（12ページ）にもあるのですが、子育て支援センターという記述があるのですが、私、どういう機関かわからないのでネットで調べてみたら、地域子育て支援センターというふうに記述があったのですが、もしそうであれば、こういう時の施設名は正式名称のほうがいいのかと思ったのですが。

**林教育長** 正式名称は、「地域」と入るのが正式なのかな。どうでしょう。そこはきちんと調べて、正確なほうが、当然ながらいいわけで、必要であれば修正を（してください）。

図書館副館長 わかりました、はい。

小澤委員 あと、もう一つなのですけれども、例えば8ページの基本方針3の（施策1の）方策1のところ、1行目には「子どもと密接にかかわる機関や団体への本の貸出し」とあって、2行目には「また、関係機関において」と、関係機関という言葉がいくつかあるのですけれども、これは小樽市の子ども読書推進計画になるということで、例えば1行目に団体という記述もあります。10ページからの事業一覧を見た時に、小樽ブックスタート協議会が1つ目にあるのですが、これなんかは、団体に入る、そういう考えでいいのか。関係機関というのは、例えば子ども育成課でやっているものとか、青少年課でやっているものとか、関係機関の中に入るのかどうか。図書館以外でやるものは全て関係機関と言うのか、教育委員会でやるものは関係機関に入らないことになるのか。市の他の部かいでやるものは関係機関に入るのかどうか。そうだとすると、読み取りも変わるかなと思ったのですが。

林教育長 そうですね、いろんな所で関係機関と言っている時に、ここで言う関係機関はこういう関係機関だよという、いろいろ解釈の仕方もあるのでしょうかけれども、ここで言う関係機関の定義をどういうふうに捉えているかということ。だから、当事者が自分の所は関係機関なのだというふうに思ってもらえるか、逆にうちは関係ないというふうに思うかということもあると思うのだけど、そこら辺どういう整理の仕方になるのですかね。

図書館副館長 まず、教育委員会内部のものだけではなく、（地域）子育て支援センターでも、勤労女性センターでも、市のものとそれ以外のもの、今回のような絵本・児童文学センターとのブックスタートとか、そういったものとも連携協力しておりますので、そういったもの全てを含めて関係機関と総称していたのですけれども、ちょっとその部分を整理して記載します。

小澤委員 あの、先ほどの繰り返しなのですが、小樽市子ども読書活動推進計画で、教育委員会が作成するので、教育委員会の内部は、まずは関係機関じゃなくて当事者なのだ。小樽市と入っているから、教育委員会で作ったとしても、小樽市の、例えば福祉部に関係するというようなものも、小樽市ということになればそれも関係機関でなくて当事者に入るのかな、入らないのかなというところで、全体の書きぶりが違うのかなと思ったものですから。

林教育長 そうですね。小樽市内の関係機関なのか、役所の中の関係機関なのか、捉え方がいろいろできるから、その定義をはっきりさせたほうが、関係機関の方々がわかりやすいのではないかとということもあるね。

図書館副館長 わかりました。整理して、気を付けて記述にあたります。

林教育長 だから、例えば9ページの（基本方針4の施策1の）方策2の「ボランティアや関係機関との連携」とあるので、そこら辺の関係機関の使い方というのを、どこかで整理しておくとか、注釈を入れるとか、何かそういうやり方でもいいのかもしれないけどね。

ほかにございませんか。気がついたことがあれば、どんどん言っていたいで。

**小澤委員** 感想ですけれども、ずっと読ませていただいて、この趣旨というのは大事なのだなというのはすごく伝わってきたのですが、今、第7次小樽市総合計画の検討をしている中で、この前いただいた原案では、それぞれ、例えばテーマは、最後は皆「何々を目指します」という形で結ばれています。施策は「何々を目指します」、そのためには、補説を入れるところには「また」というのが入っているのですが、基本の文章構成があると思うのですよね。読んでいくと、同じ形体で書かれていると、まず目指すものが何で、そのためにこういうことが必要だというのが、非常にわかりやすいなと思って読んでいたのです。

こちらの（子どもの読書活動）推進計画も読ませていただいて、例えば6ページの第4章ですけれども、基本方針のところ、「生涯にわたって本に親しむことができる環境が大切です。そのためにはこういうことを計画します」というのが書かれていて、これすごくわかりやすいなと。大事なことを言って、そのために何をするのか。施策1のところも、「子どもが本に親しみ、進んで読書するようになるには、乳幼児期から本と出会い、触れ合うことのできる環境づくりが大切です」。なるほど、目標のために全ての子供が読書の楽しさを味わうためには、そう（環境づくりが大切）なんだと。そのためには「親子で本に楽しみ、読書体験を広げ深めていく機会を提供して、その楽しさを伝えるように努めます」。そのためにこうするのだというような、その構造がわかりやすいなと思って読んでいて、方策1にも「赤ちゃんの本の出会いの場を作ります」、そのためには「保健所と連携して…」と、目指すものと方策が分けて書かれているので、わかりやすかったのですが、そのあと方策2から、「そのために」がなくなるのですよね。

例えばこの方策2のところ、どういうふうに読んだらいいのかなというのが、ちょっと私は捉えづらかったのですけれども、「読み聞かせ等の各種行事や年齢に応じた絵本を、地域子育て支援センターや市民図書館等に設置し」、そうするとこの「設置し」に関わるのは、どこまでかなというのがちょっとわかりにくいのですが、まずとりあえず「設置し、読み聞かせ等の各種事業により」とあり、前（文頭）にも「読み聞かせ」があって、ここにも「読み聞かせ」があったので、どういうふうに読むのかなと思いつつ、じゃあ末尾を読んでみようということで、「絵本の楽しさに気づき、読書体験が広がっていくよう努めます」。これが、ここで目指すことだろう、と。だとしたら、絵本の楽しさに気づき、読書体験が広がっていくようにするためには、何をするのか。そのすぐ前が、「読み聞かせ等の各事業により」だから、各事業によってそれを気づいて、体験を広げていくように努めるのだ。じゃあ、その前はどうなるのかな、と。そこなのか、それとも年齢に応じた絵本を設置し、読み聞かせの各事業により取り組んでいくことが、楽しさに気づかせ、読書体験が広がっていくように努めるということになるのかな。そうすると、頭の「読み聞かせ等の各種行事」というのは浮いてしまうのですよね。これがどこに掛かっていくのかというのが、「読み聞かせ等の各種行事を設定し」と、行事を設定するという意味かな、と。そうすると、読み聞かせ各種行事と事業は違いがあるのかどうかちょっと定かではありませんけれども、読み聞かせのことが、設置して、読み聞かせ等の各事業により、と言うと、重複しながら文言が進んでいるような感じがして、そのところに「そのために」を入れておくとそれが整理できるのかなというふ

うに感じたのが一つです。

それからもう一つは、施策1は「伝えるように努めます」。方策1は「啓発を行います」。それから方策2は「広がっていくように努めます」。ずっと読んでいくと、「ように努めます」というのがいくつかあるのですが、こういう時って、「ように」というのは、何かぼやっとした、何となくにおわせるというような感じになるので、計画としては何々を進めますとか、行いますとか、取り組みますとか、きちんと言い切った形のほうがいいのではないかなと、そのように思いました。第7次総合計画のように、一つ一つの文章構成を作って当てはめておくと、この計画がより多くの人に周知されるのではないかなという感じを持ちました。

感想なので、御検討いただければということです。

**林教育長** はい、いかかですか。

**図書館副館長** わかりました。ちょっと、文章の構成について、もう一度練り直して。

**林教育長** 統一感を持たせたほうがいいかもしれないね。読むほうにとって。

**小澤委員** あともう一点なのですけれども、すいません。7ページ、基本方針2の施策1のところ、2行目に「広告媒体を通じて情報発信していく、周知を図る」という表記があるのですが、8ページの方策2は、「様々なツールを活用することによって」という記述になっていて、私があまりツールという言葉を使わないせいなのかもしれないのですが、どちらかというところと広告媒体と言うほうが広報誌などでしたら適当なのかなと。ツールと言ったら例えば、ホームページとかフェイスブックとかそういうものを道具として広報を図る時はツールが適するのかなと。定かではありませんが、そう感じたのでちょっと御検討いただければ。

**林教育長** ここの部分、文章の前段でホームページとフェイスブック、インターネットという部分もあるけど、新聞やラジオ等とか、そういうものもあるのをどういうふう、ツールと言うのか。それとも前と同じように、広告媒体というような言い方にすると狭くなってだめなのかなとかというところ、どうだろうね。

**小澤委員** 御検討いただければ。

最後、これは要望なのですが、9ページの施策3、学校図書館のところなのですが、本質的には市立図書館と学校図書館というのは、結局は同じ目的であると思うのですけれども、学校図書館は資料センターの役目も、もちろん図書館もそうなのですが、特にこれからの主体的で対話的な深い学びということを目指して学校図書館の活用が図られるということも課題にされているものですから、どこかに教科の学習活動と図書館の活用が結びつくような用語を入れていただくと、より学校図書館の重要性が明確化されるかなと、そう感じたので、そのところは要望というか、もしできればということで。

**林教育長** 調べ学習なんか、よく学校でやっているものですね。



**小澤委員** あと、この計画を読ませてもらっていて、たまたま10月13日にNHKスペシャルで健康寿命の特集をやっていました。多くの方が見られたのではないかなと思うのですが、その中で健康寿命を維持するために主たる要因になるもの、つながりがあるものは何かというと、読書活動だということが書かれていて、その中でも、ちょっとそのところをコピーしてきたのですが、山梨県が、図書館が多いだけでなく、学校司書制度が昭和20年代から始まって、公立小学校の学校司書の配置数が98.3%だと。そういう流れの中で、高齢になっても図書館に行つて本を読む、それが健康寿命につながっているのではないかと、そのような報道がありましたので、市全体の取組の中でそういう背景のところも何か参考になればと思いましたが、何かお願いばかりなのですが、6ページの「施策2 小学生期における読書活動の推進」の方策1のところ、「本の楽しさを知ってもらい、読書習慣をつけるように努めます」。そこには、そういう記述にはなっていないのですが、そのために学校司書の配置を拡充するとともに、学校司書の配置やボランティア活動の拡充を図るといふ、学校司書の拡充というのを、ぜひその方策の中に入れてもらおうと、教育委員会の取組と役割が明確になるかなと感じたところもありました。以上です。

**林教育長** いかがですか。

**図書館副館長** はい。

**林教育長** 御意見としてね。いろいろ財政サイドとの関係はあるかもしれませんが、そういう形で、計画の中で入れていければ。はっきりとした書き方をしたほうが良いということだと思えるのですよね。よろしいですか。

**図書館副館長** はい、先ほどのお話、健康寿命の話もありましたけれども、文科省の調査研究でも読書活動の度合いが高い児童生徒のほうが論理的思考に関する得点が高いですとか、継続的な読書習慣の有無が集中力に影響するなど、読書と子供の意識行動の関連性があるというふうにもまとめられています。読書が子供の心の支え、精神面の支えになっていくというふうを考えて、この部分、学校図書館、学校司書の配置の拡充とか、思いついたら検討させていただいて、ぜひ入れていきたいと思っておりますので、参考にさせていただきます。

**林教育長** ほかにございませんか。

**笹谷委員** 今(6ページ)の小学生期の部分なのですが、今、小澤委員のほうに話がありましたが、実は私もちょっと(取組内容が)弱いなというような印象を持ちました。乳幼児期、幼稚園までは本当に保護者の方も一生懸命本を買い、絵本を読むことをするのですが、小学校に入った途端に自分で読めるでしょと言って、読み聞かせしなくなる方が多いのですね。絵本から物語へつなげていくのが、小学生の時期かなと思うのですが、そういう時に保護者の方は手を引かれる。今、現状としては司書の方が全ての学校にいるわけではないの

で、この辺りをうまくつないであげると、その後の中学、高校生への読書に結びつくのではないかなと感じています。そういう意味で小学生の時期をもう少し、何て言うか、ちょっと物足りないかなという印象を持ちました。児童による図書委員会というのも、もちろん一生懸命がんばっているのですが、決して子供任せではなく、やはり大人の手がちょっと加わる、ちょっとアドバイスができることで、すごく変わっていきますので、この小学生期、もう少し手厚くしてほしいなという印象を持ちました。

あと質問なのですが、8ページにあります基本方針3の施策1の方策1、関係団体への本の貸出しといった記載があるのですが、この後半部分に「関係機関において子どもの居場所作りと絵本の貸出しを実施し」という記載があるのですが、これは関係団体が市立図書館から本を借りてその団体が本を貸し出す、というふうに読み取れるのですが、そういうことを言っていますか。

**図書館副館長**　そうですね、図書館から提供した物をそこで。よく言われるのが、子供を預かる場所に本を置きたいのだけれども、その本ってどこから用意してもらえるのかという話はあるので、そういった時には図書館をどうぞという話はしておりまして、これを考えた時に、放課後児童クラブですとか、それから、これからのことですが、子ども食堂ですとか、そういった所もこれからできてまいりますので、そういった所で何かお手伝いできることがあればということで、関係機関というような書き方をしましたけれども、そういった取組もこれからできるのではないかとこのように考えて、図書館から貸し出すことができますという書き方をしました。

**笹谷委員**　要はその場所に絵本を置いておくために図書館の本をどうぞ利用して借りていってくださいね、ということですね。そこからまた、さらに貸し出されて家庭に持ち帰るといったことではないですね。

**図書館副館長**　いや、でもそれはその団体の方が。

**笹谷委員**　それもあり？

**図書館副館長**　ありだと思います。例えば、それが2、3か月置くだとか、1年置くだとか、期間はいろいろだと思うのですが、中身を取り替えるということもできると思いますし、そこはその団体の方によると思います。

**笹谷委員**　アンケートとかに、あったかと思うのですが、やはり小樽市ってすごく（地形が横に）長いので、両端の地域の方にしてみると、市立図書館へわざわざ行く距離なものですから、やっぱり利用しにくいという声がありましたし、（図書館）バスがありますけど、いつでもどこにいるのかわからない方もいらっしゃる、わかっても都合がつかない方もいらっしゃる、そういう意味ではもちろん、いつでもどこでも出会える環境ではないわけで、その中でこのように（関係団体が図書館から借りた本を又貸しする）ことも一つかと思えます。そのほ

かにも学校図書館とか、学校によって違うのかもしれませんが、PTA図書としてPTAの部屋の中に本を置いている所もあります。そんな所を利用するのも一つかなと思うのですが、そういったお考えはありますか。

**図書館副館長** はい、アンケートにも本当に図書館までの距離が長過ぎてなかなか利用しづらいという実際の声がありました。図書館バスは確かに今、35ステーション回っていますが、大体月に2回位、1か所に30分位しか停まっていない中、利用しづらい。じゃあ、そういった時にどうしたらいいのかということなのですけれども、まず学校図書館を利用してください。学校図書館の支援は図書館のほうでもバックアップしますよということも知っていますし、学校の中で例えばPTA文庫のようなものがあるかどうか、ちょっとそこまではわからないのですけれども、そういったところで図書館が何かバックアップできれば、お手伝いできるかなという考えではおります。それから、昨年朝里地区でブックフェスティバルというのもやりました。あれは大変好評でして、図書館バスで限られた時間で行くよりは、町内会館を使ったイベント的な取組はできないか。それがきっかけで、じゃあ図書館に行ってみようかとか、もっと恒常的に、じゃあ会館の中に本を置いてくださいみたいな話もあちこちから出ていることは出ております。そういった取組がもうちょっと広がっていけばと考えておりますので、そういった御意見をお寄せいただきたいというふうに思います。

**笹谷委員** 先ほどの話にちょっと戻るのですが、小学生の時期、小学校の学校図書館なり、司書の方がいらっしゃれば司書の方、またボランティアをしてくださる方がいる地区もありますので、そういった方と連携しながら、小学校まで親子で（本と）触れ合う機会というのが必要なというふうに思いますので、小学校に、ぜひ力を入れていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**図書館副館長** はい。

**林教育長** そこも、ちょっと肉付けの仕方とかいうのもあわせて、学校図書館というところが、ちょっと市立図書館の本のメニューから比べると寂しいという御意見だと思うので、そこら辺、どういう形ができるのか。だから、今やっている事業などもこの中に入れ込みながら、そういうものもあるかもしれない。それも含めてちょっと検討してみてください。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

この後、社会教育委員の皆様方からも御意見をいただいていますし、今いただいた意見も踏まえて、調整検討会議でしたか、検討チームの会議で検討していただいて、それを踏まえて報告させていただくという形でよろしいですか。

**図書館副館長** はい。11月には修正したものをお示しできるかなと思います。

**林教育長** ということで、また事前に配付をさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、報告第3号 小樽市銭函パークゴルフ場の指定管理者の選定について、説明をお願いします。

### **報告第3号 小樽市銭函パークゴルフ場の指定管理者の選定について**

生涯スポーツ課長 報告第3号 小樽市銭函パークゴルフ場の指定管理者の選定について、御報告申し上げます。

小樽市銭函パークゴルフ場につきましては、小樽市銭函パークゴルフ場条例に基づき、施設の管理に関する業務を一括して行う指定管理者制度を平成19年度より導入しておりますが、現在の指定期間が平成30年度で満了となるため、平成31年度から業務を行う指定管理者を選定する必要があります。

選定に当たっては、小樽市公の施設の指定管理者に関する条例に基づきまして公募することとし、市のほかの施設と同様に、小樽市公の施設指定管理者選考委員会に審査を依頼しておりました。

スケジュールを御覧ください。本年7月31日に指定管理者の公募について告示し、9月3日から9月18日まで申請受付をいたしました。応募は、マルミプラス株式会社の1社でありました。その後、9月25日に選考委員会による所管部ヒアリング、10月19日に応募事業者ヒアリングがそれぞれ行われ、小樽市公の施設指定管理者選考委員会から別紙のとおり結果の通知が10月22日付けであったものです。

なお、今後につきましては、小樽市公の施設の指定管理者に関する条例第6条に基づき、教育委員会として同社を選定した旨を市長へ通知し、小樽市議会第4回定例会に指定管理者の指定について議案として提出するとともに、債務負担の予算を計上する予定としております。市議会での議決をいただいたのち、年度内に指定管理者との基本協定を締結する予定であります。

以上、御報告申し上げます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告で、寄附採納について報告をお願いいたします。

## その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附採納について、御報告いたします。

このたび1件寄附がございました。寄附者は小樽水族館協力会様でございます。寄附物品は書籍35冊、45,360円相当の物でございます。目的としましては、小樽水族館協力会創立40周年を記念しまして、書籍「おたる水族館楽しい仲間たち」を市内小中学校に寄附をいただいたものでございます。以上でございます。

林教育長 ただいまの報告につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者の方及び傍聴者の方、おられましたら、御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

## 協議第1号 平成30年度教育費補正予算について

教育総務課長から、平成30年度教育費補正予算について説明し、全委員による協議が行われた。

## 報告第4号 第7次小樽市総合計画基本構想(原案)に対する答申及びパブリックコメントへの対応について

教育部次長から、第7次小樽市総合計画基本構想(原案)に対する答申及びパブリックコメントへの対応について説明し、全委員が了承した。

## 議案第1号 平成31年秋の叙勲候補者の推薦案

教育総務課長から、平成31年秋の叙勲候補者の推薦案について説明し、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第10回定例会を終了いたします。